様式第１号

川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金

交付申請書

年 月 日

（あて先）川口市長

　　　　　　　　　　　申請者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金の交付を受けたいので、交付要綱第７条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成金交付  申請額 | 円 | |
| 施設(事業所)  情報 ※１ | 施設(事業所)名 |  |
| 事業所番号 |  |
| サービス種別 | （他　　　サービス） |
| 実施期間 | 年　　月　　日～　　年　　月　　日 | |
| 備考 | 実施計画は、電子申請にて提出　※２ | |

※１　施設または事業所ごとに申請書を提出すること。

ただし、同一敷地内にて複数サービスを一体的に運営している場合は、この限りではない。この場合は、代表的な施設（事業所）名等を入力すること。

※２　当該申請書の記載項目と電子申請にて提出した実施計画の内容は、一致させること。

様式第２号

指令介第　　　号

令和　年　月　日

　　　　　　　　　様

川口市長　奥ノ木　信夫　印

川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金

交付決定通知書

　令和　年　　月　　日付けで申請のあった川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金については、交付要綱第８条の規定により、下記のとおり交付を決定します。

記

１　施設(事業所)名

２　サービス種別

　３　助成金交付申請額　　　　　　　　　　　　　円

４　交付決定額　　　　　　　　　　円

　５　支払方法　　　精算払

　６　交付決定の条件

　（１）この助成金は、川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金交付要綱に基づき交付するものであること。

　（２）この助成金は、川口市補助金等交付規則（昭和５０年５月１日規則第２４号）の適用があること。

様式第３号

川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金

実績報告書

年 月 日

（あて先）川口市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　所在地

　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

年　　月　　日付け川口市指令介第　　　号で助成金の交付決定の通知を受けた川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金の助成事業が完了したので、交付要綱第１０条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付決定額 | 円 | |
| 要交付額 | 円 | |
| 施設(事業所)  情報 ※１ | 施設(事業所)名 |  |
| 事業所番号 |  |
| サービス種別 | （他　　　サービス） |
| 添付書類等 | ・（別紙）実績報告内訳  ・領収書の写し ※２ | |

※１　施設または事業所ごとに報告書を提出すること。

ただし、同一敷地内にて複数サービスを一体的に運営している場合は、この限りではない。この場合は、最も代表的な事業所名等を入力すること。

※２　要交付額の算定に要した領収書の写しを全て添付すること。

様式第４号

指令介第　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　様

川口市長　奥ノ木　信夫　印

川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金

交付確定通知書

　　年　　月　　日付けで実績報告のあった川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金については、交付要綱第１１条の規定により、下記のとおり交付を確定します。

記

１　施設(事業所)名

２　サービス種別

　３　交付申請額　　　　　　　　　　　　　円

４　交付確定額　　　　　　　　　　　　　円

　５　支払方法　　　　　精算払

　６　交付確定の条件

　（１）この助成金は、川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金に基づき交付するものであること。

　（２）この助成金は、川口市補助金等交付規則（昭和５０年５月１日規則第２４号）の適用があること。

様式第５号

指令介第　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　様

川口市長　奥ノ木　信夫　印

川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金

交付決定取消通知兼返還命令書

　年 月 日付け川口市指令介第 号により通知した川口市高齢者施設等従事者に対する抗原検査頻回実施事業費助成金交付決定の全部（一部）を次のとおり取り消したので、交付要綱第１３条の規定により通知します。

また、交付要綱第１３条の規定により、次のとおり返還を命じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設(事業所)名 |  |
| サービス種別 |  |
| 住所 |  |
| 助成金の交付決定額 | 円 |
| 助成金の交付確定額 |  |
| 助成金の既交付額 | 円 |
| 返還すべき金額 | 円 |
| 返還期限 |  |
| 返還を命ずる理由 |  |